

# 博多警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で時間帯に捉われず、飲酒運転取締りや横断歩行者等妨害等、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

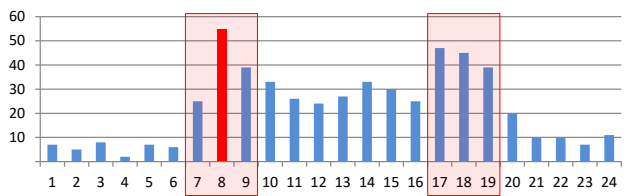
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

## 速度超過の取締り重点

路線	時間帯	規制速度
国道3号	午前7時から午前11時、午後2時から午後8時	50km/h、法定（60km/h）
国道202号	午前8時から午後0時、午後1時から午後9時	法定（60km/h）
福岡市道博多駅春日原線	午前7時から午後0時、午後1時から午後8時	50km/h

### 管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

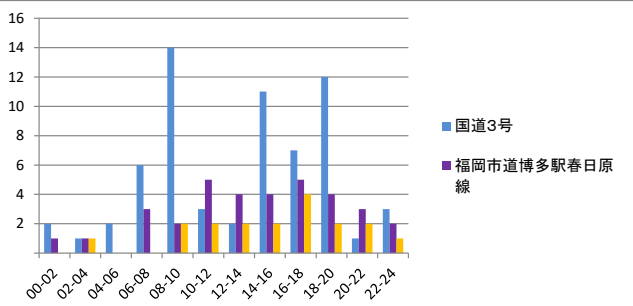
#### 管内の交通事故発生状況



#### 交通事故発生状況

- 管内では、午前8時台の交通事故が最も多く、午前7時から10時の通勤通学時間帯、午後5時から午後8時の帰宅時間帯に事故が多発しています。
- 事故多発路線は、国道3号、福岡市道博多駅春日原線、国道202号で、管内の交通事故発生総数の約21%を占めており、福岡市道博多駅春日原線の交通事故発生件数が大幅に増えています。
- 事故多発地域としては、博多・堅粕・那珂小学校校区で、同小学校の通学路周辺で事故が多発しています。

#### 路線等別交通事故発生状況



#### 重点路線の選定理由

- 国道3号・福岡市道博多駅春日原線、国道202号は、管内の主要幹道であるため交通流が集中し、昼夜問わず人車の通行量が多いうえ、大規模交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生するおそれがあるため、速度超過の取締り重点路線とします。

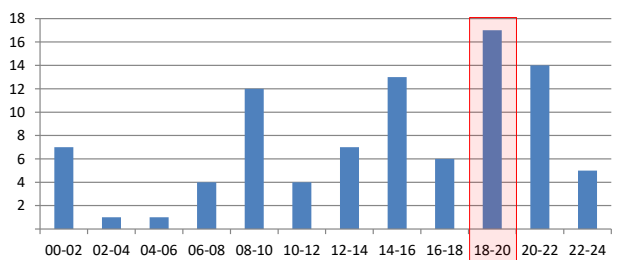
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

## 横断歩行者等妨害等の取締り重点

路線・校区	時間帯
博多校区	午前7時から午前9時
堅粕校区	午前7時から午前11時、午後0時から午後9時

### 車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点校区等の選定理由

#### 車両対歩行者の交通事故発生状況



#### 重点校区の選定理由

- 帰宅時間帯の午後6時から午後8時までの間に車両対歩行者の事故が最も多く発生しています。
- 事故類型別で見ると、横断歩道横断中等、歩行者との事故が多く発生しています。
- 博多・堅粕校区では、博多区の主要部への通過道として通勤通学の時間帯における事故が慢性的に多く、管内全校区の車両対歩行者事故の35%を占めています。

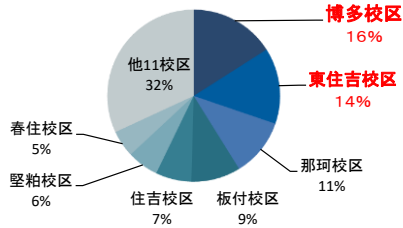
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

## 自転車の取締り重点

路線・校区	時間帯	取締り罪種
国道3号線	午前7時から午前10時、午後6時から午後8時	交差点関連違反
博多校区	午前9時から午前11時、午後5時から午前2時	飲酒運転、交差点関連違反
東住吉校区	午前8時から午前11時、午後3時から午後8時	交差点関連違反

### 自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

#### 校区別自転車関連事故発生状況



#### 重点路線等の選定理由

- 路線別で、国道3号における自転車関連交通事故が最も多く発生しています。
- 博多校区及び東住吉校区は、ターミナル駅である博多駅やオフィス街に隣接し、通勤通学の時間帯は特に自動車・バイク・自転車の通行が多く、自転車関連事故が多発していることから、博多警察署指定の自転車指導啓発重点地区となっています。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。